

令和5年度 慈愛保育園事業計画書

(1) 保育理念

より良い関係を支援するため本園を利用されている方(子供・保護者・地域)に最善を尽くす事を誇りとする。

(2) 保育方針

子を行くべき道に従って教えよ。そうすれば年老いても、それを離れることがない。

(聖書 箴言 22 章 6 節 の教えに基づいた保育)

(3) 保育目標

- ・日常生活に必要な、基本的な生活習慣を身に付ける。
- ・遊びや運動を通して、体力を養う
- ・いろいろな人との関わりの中で、思いやりの気持ちを養う
- ・動物、植物に親しみ、愛を持って接する
- ・いつも喜び、感謝の気持ちを育てる
- ・日常生活に必要な言葉を、豊かに正しく身につける
- ・活動や訓練に参加して、決まりを守って、安全に過ごす

(4) 利用定員

利 用 定 員 (60 名)	2号認定子ども (満3歳以上で保育の必要な小学校就学前の子ども)	30 人
	3号認定子ども(1,2歳) (満3歳未満から満1歳以上で保育の必要な子ども)	20 人
	3号認定子ども(0歳) (満1歳未満で保育の必要な子ども)	10 人

(5) 職員体制

職 種	員数	常勤	短時間	備 考
園 長	1	1		
副園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	17	12	5	内育児休暇取得中1名
事務員	2	2		
看護師				
用務員	2		2	
栄養士				外部委託(ウオクニ株式会社)
調理員				外部委託(ウオクニ株式会社)

嘱託医……小村幹夫(小村医院 宮崎市田野町字学ノ木原乙 7216 番地 2 TEL 0985-86-0011)

嘱託歯科医…小窪秀義(小窪歯科 宮崎市清武町木原 90-1 TEL 0985-85-1003)

(6)職務について

- ・施設長は保育所の業務を統括し、総務、人事、経理、会計、管財に関する業務に従事する。
- ・主任保育士は施設長を補佐し、保育内容について保育士を統括する。
- ・保育士は保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
- ・調理師及び栄養士は給食業務管理及び栄養指導等の栄養・給食に関する業務に従事する。
- ・嘱託医及び嘱託歯科医は乳幼児の診断治療に当たるとともに、健康管理・保健衛生について助言指導する。

(7)開園日・保育提供時間及び休園日

開園日	保育提供時間		延長保育時間	休園日
月曜日～ 土曜日	標準 時間	午前 7 時から午後 6 時	午後 6 時から午後 7 時	●日曜日 ●祝祭日
	短時間	午前 8 時から午後 4 時	午前 7 時から午前 8 時 午後 4 時から午後 7 時	

(8)特別保育事業

- ①延長保育事業 ②地域活動事業
③一時預かり事業 ④障がい児保育事業 ⑤休日保育事業

(9)年間行事

月	行事・検査・訓練	定期プログラム
4	第 51 回 入園式・進級式（意見交換会）	慈愛保育園ホール
5	第 51 回 運動会	田野町体育館
6	園外保育（3.4.5 歳） 歯科検診（宮崎総合歯科） 健康診断（小村医院） 検尿・ぎょう虫検査	慈愛保育園
7	水遊び ・保育参観（18～20日） サッカー教室 田野まつり参加（4.5 歳）（15 日）	慈愛保育園 慈愛保育園園庭 田野支所前ステージ
8	太鼓フェスティバル（4.5 歳）（未定） お泊り会（未定） 園外保育（3.4.5 歳）（24 日）	田野町運動公園 慈愛保育園園舎 高城石山観音池プール
9	秋の遠足（3.4.5 歳）（26 日）	フェニックス動物園
10	総合避難訓練（消防署）	慈愛保育園園庭
11	ぎょう虫検査 田野町文化祭 交通安全教室（南警察署） 園外保育	田野町文化会館 慈愛保育園園庭

身体測定
お誕生会
避難訓練
英会話
絵画教室
テコンドー

◎スイミング
(希望者のみ)

12	第51回クリスマス発表会（16日） クリスマスパーティー（21日） 保育所入所申請受付開始	田野文化ホール 慈愛保育園ホール	
1	保育参観（25日）	慈愛保育園	
2	節分（豆まき）（2日）	慈愛保育園園庭	
3	ひなまつり（1日） おわかれ遠足 第51回 卒園式（17日）	慈愛保育園 未定 慈愛保育園ホール	

(10) 健康管理

- ・健康診断 年2回(6月・11月)
- ・歯科検診 年1回(6月)
- ・身体測定 毎月

(11) 衛生管理

- ・感染症対応マニュアルに基づいた対応とマニュアルの見直しを定期的に行う。

(12) 安全管理

- ・交通安全指導 年6回(園内と近隣にて行う)
※11月は南警察署に依頼して交通安全教室を実施する。
- ・避難訓練 非常災害対策訓練年間計画表に沿って実施(毎月)

(13) 食に対する取り組み

- ・アレルギー対応の実施(同意書を記入してもらい徹底した取り組みをする)

(14) 保護者との関係づくり

- ・保護者の家庭状況、家庭環境を十分に理解し、日ごろから子どもの様子を伝えたり、家庭での様子を聞いたりして、保護者の思いを受け止め、信頼関係を築く。
- ・子どもの思い、保育士等の思いをしっかりと伝え、現状を理解してもらう。

(15) 職員の協力体制

- ・職員間で情報を共有する。
- ・保育園全体を一つのクラス、または家庭と捉え、担任以外のすべての子どもにも目を向け、一人一人の子どもの状況などについて共通理解できるようにする。
- ・それぞれの役割を自覚し、責任を果たすとともに、他の職員の立場や状況を十分に理解し、互いに協力し合い、助け合う。
- ・職員それぞれの思いを受け止め信頼関係を築く。
- ・クラス内外で積極的にコミュニケーションをとり、子どもにとってよりよいかかわりを一緒にみだしていく。

(16) 職員の資質向上

- ・子ども達一人一人をしっかりと理解することに務め、気になることなどは、会議などの場において全員で考える。
- ・専門性を高めるため、自らの人間性や社会性、専門職としての向上に努め、自己研鑽する。

(17) 苦情処理

- ・利用者の皆さまから寄せられた苦情について、適切な対応によりその解決にあたります。

苦情およびその解決については、個人情報に関するものや申込者が拒否した場合を除き、当ホームページに公表し、保育園の改善に努めます。

(18) 情報公開

- ・ホームページで実施しているサービス内容や経営内容などの情報について、透明性の確保に努める。